



平成 25 年 1 月 28 日

各 位

上場会社名 日本ペイント株式会社
代表者 代表取締役社長 酒井 健二
(コード番号 4612 東証、大証、名証第 1 部)
問合せ先責任者 執行役員総務部長
赤木 勤
(TEL 06-6455-9141)

当社株式の大規模買付行為に関する必要情報の提供要請について

当社は既にお知らせしておりますとおり、平成 25 年 1 月 21 日にニプシー・インターナショナル・リミテッド（以下、「NIL 社」）から当社株式にかかる大規模買付に関する提案書（以下、「提案書」）を受領しております。この提案書に記載された NIL 社の当社株式買付け（以下、「本件買付け」）に関し、平成 25 年 1 月 24 日付リリース「当社株式の大規模買付行為に関する提案書の概要と今後の日程に関するお知らせ」に記載しておりますとおり、当社が平成 22 年 5 月 11 日に公表した「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」のルールに則り、本日、必要情報の提供を要請する書状を NIL 社側に交付いたしましたのでお知らせいたします。

この必要情報の提供要請は、当社取締役会が提案書を評価・検討し、当社株主の皆様のご判断に資する必要かつ十分な情報を提供していく上で必要となる情報の提供を NIL 社に要請するものです。

この必要情報の提供が完了した後は、当社取締役会としての評価期間を経て、提案書に対する当社取締役会としての意見形成等を行う予定です。評価期間中、当社取締役会は、適宜、独立委員会の意見等を踏まえつつ、外部専門家等の助言を受けながら、提供された必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、公表いたします。また、必要に応じて NIL 社との間で提案書に関する条件について交渉し、あるいは当社取締役会として当社株主の皆様に代替案を提示することもあります。

なお、NIL 社に対して行った情報提供要請及び同社からの回答の内容につきましては、今後適切な時期に適切な方法で株主の皆様にお知らせする予定です。株主の皆様におかれましては、今後の当社からの情報開示にご留意いただきたく、お願い申し上げます。

〔提供を要請した必要情報の主な項目及びその概要〕

① 大規模買付者及びそのグループの概要

- ・ ウットラム・グループ及びその代表であるゴー氏一族の概要、NIL 社の資本構成等（NIL 社及びそのグループの意思決定のプロセス及び意思決定機関やガバナンス体制、過去の企業買収の経験・案件の概要等を含む。）
- ・ 本件買付けの主体を NIL 社とした理由等

- ・ ウットラム・グループとスパークス・グループとの資本関係・取引関係（投資アドバイザーとしてスパークス・アセット・マネジメント株式会社を指名した理由・経緯やスパークス・グループによる当社株式の保有状況・今後の保有予定を含む。）
- ・ ゴー氏及びスパークスの代表取締役社長阿部氏の経営参画提案について（実際に経営参画するとした場合に、両氏が果たすべき役割、両氏が行おうとしている企業価値向上及び業績改善のための具体的な施策を含む。）

② 大規模買付行為の目的、方法及び内容

（目的）

- ・ 本件買付けの具体的な目的、実施時期の選択理由、実施による当社企業価値への影響
- ・ 本件買付けを行う株式数の根拠及びその継続保有の予定等
- ・ 当社グループ内又はウットラム・グループとの間の組織再編の予定等
- ・ ゴー氏一族に相続等が発生した際における NIL 社の方針変更の可能性
- ・ 本件買付け後の財務戦略・M&A の予定・シナジー等

（方法及び内容）

- ・ 事前の十分な協議もないまま本件買付けの提案・公表に至った理由等
- ・ 買付方法として市場での買付けや公開買付けを選択した理由
- ・ 本件買付け後の当社株式の上場／非上場に関する考え
- ・ 先行買付けの実施理由等

③ 大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡が存する場合にはその内容

④ 買付対価の算定根拠

- ・ 当社とウットラム・グループとの合弁会社各社についての価値評価等
- ・ 想定買付価格の算定根拠
- ・ スパークスの具体的な役割（想定買付価格の算定への関与の有無を含む。）及びスパークス以外の財務アドバイザーの存否等

⑤ 買付資金の裏付け（調達報告、買付資金の供与者（実質的提供者を含む。）の名称その他の概要を含む。）

- ・ 買付資金としての借入額等
- ・ 本件買付け後の借入負担・返済計画等

⑥ 大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策

（経営方針）

- ・ 本件買付け後における経営陣の構成及びそれを理想的と考える理由等

- ・ 本件買付け後における売却対象となる資産や部門等の有無、各地域戦略、ガバナンスの質の維持

(事業計画)

- ・ 中長期的な観点から当社の企業価値を最大化する為にどのような施策を実施すべきと考えているか等、事業計画・財務計画についてのより具体的な計画
- ・ 当社を取り巻く業界／事業環境及び当社グループの今後の成長に対する考え
- ・ 本件買付け後において、当社とウットラム・グループとの合弁会社各社の出資比率、運営体制、意思決定の方法、事業運営方針等の変更を想定しているか等

(財務計画及び資本政策)

- ・ 大規模買付者が大規模買付を実行した後で想定している「大規模な増資を含むエクイティ・ファイナンス」の規模・方法・割当先・タイミング等の予定
- ・ 大規模な増資を行った場合、既存株主の保有する株式が大幅に希釈化されることになるところ、かかる希釈化による株主の不利益についての考え
- ・ 大規模な資金調達を行うために必要な財務戦略の詳細

(配当政策)

- ・ 大規模買付者の株主であるウットラム・ホールディングス・リミテッド及びそのグループ会社は非上場で且つゴー氏一族により支配されている中で、当社の企業価値を毀損するおそれのある過大な配当を行うことを防止して他のステークホルダーの利益を守る為に、客観的で合理性のあるチェック機能をどのように構築する考えか
- ・ 本件買付け後における配当性向の具体的な水準

- ⑦ 当社及び当社グループの従業員、取引先、地域社会その他の利害関係者と当社及び当社グループとの関係に関する大規模買付行為完了後の対応方針

⑧ その他質問事項

- ・ 本件買付け後に、当社とウットラム・グループとの合弁会社各社以外にウットラム・グループ内の企業又はゴー氏一族の所有企業と当社が新たに協働していく事項の有無等
- ・ 本件買付け後におけるウットラム・グループの株式公開の予定等
- ・ 本件買付けの実施に当たって NIL 社側で取得又は履践することが必要となり得る法令等上の許認可・手続

以 上